



情報化への対応

前国立教育研究所所長
日本学術振興会理事長 木田 宏

臨時教育審議会が、第3回目の審議経過概要を発表した。そこに「情報化への対応」という1章が設けられている。これは、従来の教育改革論議には見られなかった項目であり、今次教育改革が置かれた歴史的特質を示すものとして、注目されてよいであろう。

まず、教育とは、「人間が生得的に有している精神的機能とコミュニケーション機能とを駆使し、人間社会に蓄積された文化的情報を伝達していく営みに外ならない」と説明し、続けて、情報伝達の歴史を、文字の使用、印刷メディアの発明、放送メディアの発明、パーソナルメディアの発明の5つの時代に区分できるとして、情報をメディアの侧面からも取上げている。

今日、情報化への対応として論ぜられなければならないのは、このメディアの発達によって、教育が大きな影響を受けるからに外ならない。教育は、古来、人間の生活に即して営まれてきた働きであり、生活の知恵がいろいろな情報伝達手段によって、人々に継承される過程であると考える。即ち教育は、情報の伝達手段によって支えられ、また規制され、さらに伝達された情報内容に影響されるのである。

子供は親のすることを見よう見まねで身につけていく。これは何も人間には限らないが、この見よう見まねが、人間にとっても、最も基本的な情報伝達手段であることは、ゆるぎない事実である。しかし人間は、やがて言葉を生み出し、次いで文字を作り、図形を書いて情報を固定した。さらに、印刷や放送の手段を発明して、情報を蓄積し、頒布できるようになった。この情報の固定と再生、頒布によって、教育がいかにその効果を高めたかは、誰しも認めるところであろう。

近代における学校制度の導入は、印刷による情報伝達を当然の前提としていたごとくである。そしてまた、印刷メディアの発達が、学校教育の普及を促したと言えよう。しかし、20世紀の後半に入って、マスコミの発達、わけてもラジオ・テレビの普及発達は、われわれの情報環境を一変してしまった。

学校は、それに対応して、映画教育、放送教育、視聴覚教育など、新しい情報メディアによる教育への対応を講じて来たが、今日なお、必ずしもそれらをうまく使いこなすに至ってはいない。印刷物教育という言葉がないことと対比して見るとき、視聴覚的手法の活用に、なお残されたものがあることが窺えるのである。

ところが、今日、高度情報化時代と言われるパーソナルメディアの時代が到来しようとしている。情報の流れは一段と多様化し、高度化し、その密度も濃くなって行くことであろう。情報の記憶、再生、処理、選択、活用に大きな飛躍が拡がるすれば、それは、情報伝達に文字や印刷機が用いられ、あるいは、ラジオ・テレビによって音声や画像が大量に拡散された時にも比肩しうる変化を、われわれの社会生活に、そしてまた、教育にもたらすことであろう。

コンピューター・リテラシーの重要性が取沙汰されるのも、キーを叩き、フロッピーから情報をとり出せる能力が、読・書・算に匹敵する基礎能力となりつつあることを気遣うからに外なるまい。

かく考えるとき、情報化への対応に積極的な取組を行うことが、21世紀を展望した今次教育改革の重要な課題であり、新たな文明の曙を迎える鍵になると思われるものである。